

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの指定の辞退の届出【  
保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課】

2

北九州市告示第 396 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 65 条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から指定の辞退の届出があったので、同法第 69 条第 3 号の規定により次のとおり告示する。

平成 29 年 10 月 4 日

北九州市長 北 橋 健 治

病院又は診療所（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	辞退理由	辞退年月日
医療法人片山内科 医院	北九州市八幡西区永犬丸 三丁目 2 番 3 号	主たる医師 の辞職のため	平成 29 年 9 月 30 日